

認知症の方とご家族を支える資源

① 能美市の医療機関 (令和8年3月現在)

かかりつけ医	
医院名	電話番号
秋山医院	0761-57-0666
あさもとクリニック	0761-56-0880
きだ整形外科クリニック*	0761-55-8811
たつのくちクリニック	0761-52-0061
寺井病院*	0761-58-5500
徳久医院*	0761-57-0062
ながた内科クリニック	0761-57-3777
にしかわクリニック*	0761-52-0025
前田医院*	0761-57-0097
松田内科クリニック	0761-51-0058
みもうクリニック*	0761-57-0530
村本クリニック	0761-55-3551
もりした整形外科クリニック	0761-51-6515
やなせ医院*	0761-55-0166
米島医院	0761-55-0241

(五十音順)

もの忘れ外来 予約が必要な場合があります		
	病医院名	電話番号
能 美 市	能美市立病院*	0761-55-0560
	芳珠記念病院*	0761-51-5551
	アイリスメディカル クリニック*	0761-51-0123
	ユトリヒト診療所*	0761-58-2571

連携



* …認知症サポート医がいます。

参考資料:石川県 認知症サポート医名簿

② 認知症サポート医

認知症サポート医とは、認知症についての研修を受け、地域の認知症診療・介護に関わる方々の支援や連携の推進、さらに地域の方への認知症に関する啓発を担う医師であり、2025年現在、能美市では15名の認知症サポート医が活動しています。

●認知症サポート医の役割

- ①認知症の方の医療・介護に関わるかかりつけ医（非サポート医）や介護専門職に対する支援
- ②あんしん相談センターを中心とした多職種の連携作り
- ③かかりつけ医認知症対応力向上研修の講師や住民等への啓発

③ 認知症初期集中支援チーム

認知症の方について心配な事や困りごとがある方に、市内の専門職*がご家庭に伺い、相談に応じます。その内容を認知症サポート医と共に検討し、支援や助言をさせていただきます。最長6か月間のサポートを受けることができます。



*保健師・看護師・精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士などの専門職で、かつ専門的な研修を修了した者

- 問合せ先 あんしん相談センター（連絡先は本書の裏表紙）

④ こころの相談

認知症やうつ病など高齢者のこころの健康相談を専門医がお聞きします。
 「最近物忘れが多く、日常生活にも困りごとが出ている。」
 「急にふさぎ込んで、意欲や関心がない。何か病気だろうか。」
 「様子が以前と違う。どう接したらいいのかわからない。」
 など、高齢者ご自身や高齢者を介護するご家族、介護に携わる専門職の悩みに対して、専門医がこれからの治療や介護方法・介護サービスの利用・かかりつけ医との連携などの相談に応じます。



- 開催 毎月1回 ※事前予約要
- 連絡先 あんしん相談センター（連絡先は本書の裏表紙）
- 場所 ふれあいプラザ または ご自宅



⑤ 認知症カフェ

認知症の方やそのご家族の方、認知症に関心のある方はどなたでも参加できる憩いの場所です。同じ立場同士で気持ちを打ち明け合い、学び、情報交換できる場所となっています。詳しくは市ホームページ または のみ認知症あんしん帳をご覧ください。

市ホームページ⇒



のみ認知症あんしん帳⇒



⑥ 認知症サポーター養成講座

認知症になっても地域で安心して暮らし続けるために、認知症の方とご家族をあたたく見守る応援者「認知症サポーター」を養成する講座です。講師のキャラバンメイトが、認知症の基本的な症状や対応の仕方の講座を行います。正しい知識を学んだあと、講義や寸劇、ロールプレイなど依頼者が実践しやすいよう工夫して行いますので、お気軽にご相談ください。

- 対象 市民、市内企業・団体 等
- 問合せ あんしん相談センター（連絡先は本書の裏表紙）
※市民向け講座の開催情報は、広報やホームページでお知らせします。
※団体でお申し込みの場合は事前に打合せを行いますので、
開催予定日の2～3か月前までにお申込ください。



⑦ 徘徊高齢者等家族支援サービス事業

認知症の方等が位置検索機器を携帯することにより、行方不明になったときご家族が現在地を確認できるサービスです。機器業者のサービスセンターに依頼するか、インターネットまたはスマートフォンのアプリを利用して現在地を確認することができます。

- 対象者 介護保険の認定が要支援1・2、要介護1～5の在宅高齢者、
在宅の知的障害者・児
- 利用料：基本料金 月額50円（機器使用料）、その他付属品
※2026年3月時点の金額です

⑧ 認知症高齢者見守り SOS ネットワーク

●認知症高齢者見守り SOS ネットワークとは？

ひとり歩きなどにより行方不明になる可能性のある方の名前や特徴、写真などの情報を事前に登録しておき、いざという時ネットワークに登録している協力機関へ電子メールで情報を提供し、地域ぐるみで捜索に協力する体制です。

事前登録することで、協力機関へ必要な情報を迅速に提供でき、捜索しやすくなるため早期発見につながります。

事前登録は「認知症高齢者見守り SOS ネットワーク事前登録届」に記入し、申込窓口（いきいき共生課、市内のあんしん相談センター）へ提出してください。

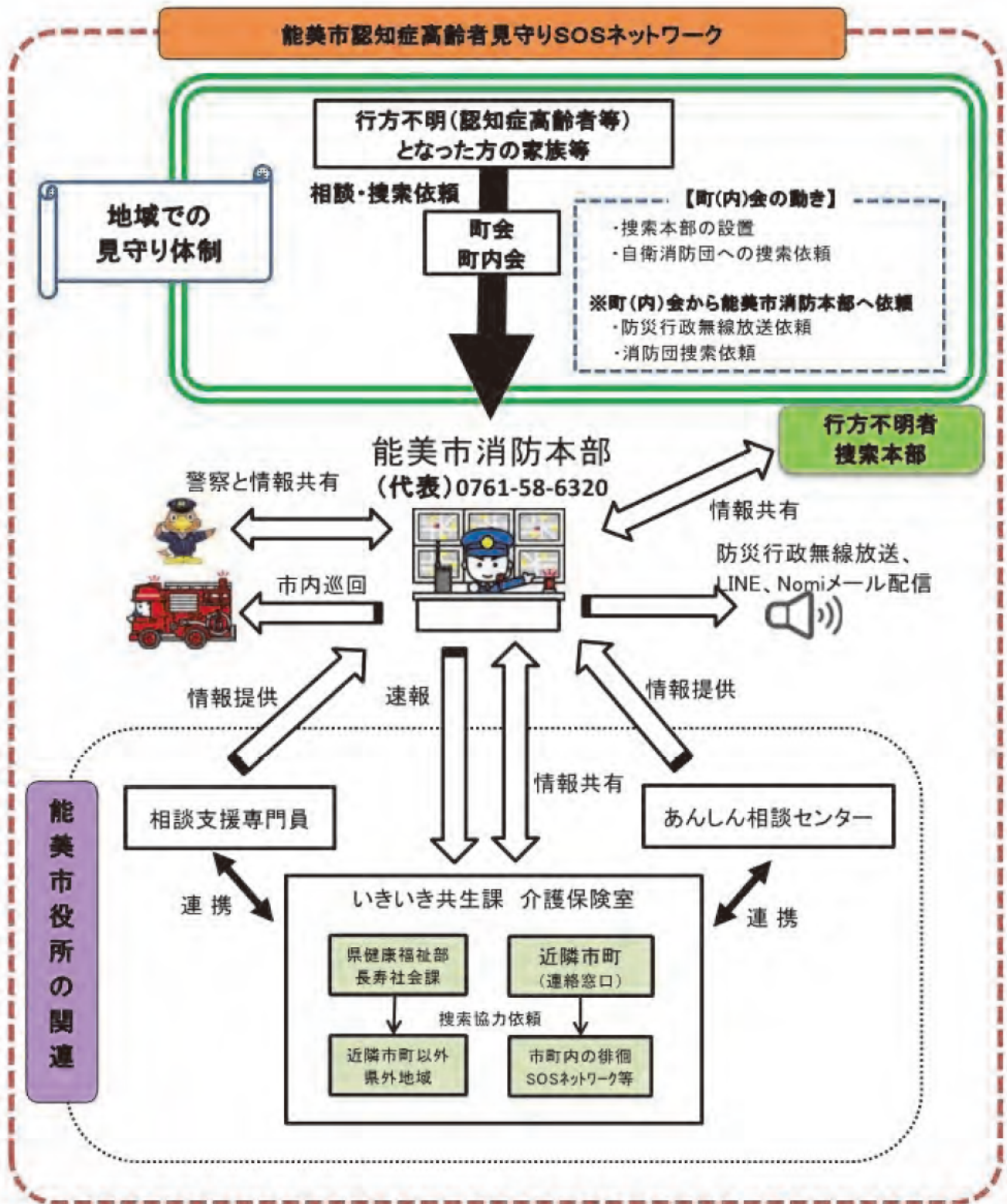
※登録者は、「生活総合保険（認知症あんしんプラン）」に加入できます。

●どんなところが協力機関になっているの？

介護サービス事業所をはじめ、企業や団体が参加、協力しています。行方不明者が発生した場合、その方の情報が、市役所から協力機関に電子メールで送られます。情報を受けた方は、本人を見かけた場合、できる範囲で声をかけたり、市役所や警察に連絡します。

行方不明になったときの搜索のしくみについて

実際に認知症の方が行方不明になったときは、ご家族から搜索依頼を町(内)会へご相談ください。そこから図のように関係機関が連携し、認知症高齢者見守りSOSネットワーク情報を共有することができます。個人で捜しているうちに遠くへ移動してしまい、見つけにくくなることがありますので、できるだけ早く無事に見つかるよう、しくみを役立てることが大切です。



権利擁護について

① 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

判断能力の乏しい高齢者や障がい者の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをし、その方が日常生活を円滑に過ごすことができるよう支援をする事業です。利用に関する相談や、支援については能美市社会福祉協議会「くらしサポートセンターのみ」で行っています。

【「くらしサポートセンターのみ」の支援内容】

- 福祉サービス利用のお手伝い
 - ・ サービス提供事業者を選択するための必要な情報の提供
 - ・ 介護サービス等の利用申し込みや契約のお手伝い
- 日常のお金の管理のお手伝い
 - ・ 毎日の生活に必要なお金の出入れ
 - ・ 医療費、電話料、税金などの支払い
 - ・ 年金や福祉手当の受取り
- 大切な書類などのお預かり
 - ・ 年金証書、不動産権利書、保険証書など大切な書類
 - ・ 預金通帳や実印
 - ・ 大切な書類などをお預かりし、盗難や火災から守るため、金融機関の貸金庫等を利用して保管します。

② 成年後見制度（判断能力が十分でない人々の権利を守る）

成年後見制度とは、認知機能の低下、知的障害、精神障害、発達障害その他の精神上的障害により物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守るため、「成年後見人」等が様々な契約や手続き、金銭管理などを支援する制度です。制度の相談、支援は権利擁護の中核機関を設置している「くらしサポートセンターのみ」で行っています。

【「くらしサポートセンターのみ」の支援内容】

- 成年後見制度の普及活動
- 成年後見制度の利用に向けた相談対応、申立て支援
- 成年後見制度開始後のフォロー支援

【問い合わせ及び相談窓口】

- 能美市社会福祉協議会「くらしサポートセンターのみ」
〒923-1121 能美市寺井町た 8 番地 1(ふれあいプラザ 2 階)
TEL0761-58-6603
FAX0761-58-6733
相談受付:月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
8 時 30 分～17 時 15 分
ホームページ www.nomi-shakyo.jp/c112.html
メールアドレス kurashi@nomi-shakyo.jp



【「くらしサポートセンターのみ」 その他関連事業】

- 心配ごと相談 月 3 回実施(予約不要)
- 弁護士無料法律相談 月 3 回実施(要予約)
- 行政書士無料法律相談 月 1 回実施(要予約)

※事業詳細は「くらしサポートセンターのみ」へ問い合わせください。

③ 法律扶助制度

経済的に余裕のない人が法的なトラブルにあったときに、無料で法律相談を行い、弁護士・司法書士に支払う費用の立て替えを行う制度です。

【問い合わせ及び相談窓口】

- 日本司法支援センター石川地方事務所
〒920-0937 金沢市丸の内 7-36 金沢弁護士会館内
TEL 050-3383-5477 (平日 9:00-17:00)

④ 高齢者虐待に際しての権利擁護について

65才以上の高齢者の療養者や要介護施設の従事者等によって行われる人権侵害、身体的虐待、心理的虐待、介護や世話の放棄・放任、性的虐待、経済的虐待を発見したら速やかに市町に通報しなければいけません。

★通報することは守秘義務違反にはあたりません。特に施設内虐待などは職員による内部告発となるケースが多く、通報をためらうケースがみられますが、通報者は公益通報保護法にて解雇その他の不利益な取り扱いから守られます。

【相談窓口】

- あんしん相談センター（連絡先は本書の裏表紙）

その他、福祉や生活に関する相談窓口については市ホームページまたは右の二次元コードをご覧ください。



認知症の方の車の運転について

認知症の方が車の運転を続けると、様々なリスクを伴います。運転中に逆走する、センターラインを超える、路肩に擦ったり乗り上げたりする、車庫入れが下手になった、道に迷う、車間距離が短くなる、などの問題が現れることがあります。認知症の方に運転をやめてもらうためには、以下のような方法があります。

認知機能検査

75歳以上の運転免許の更新時に『認知機能検査』が行われます。定期的に検査を受けることで、運転に適した状態かを確認し、検査結果に基づき運転の可否を判断することができます。「認知症である」と診断された場合、免許が取り消される可能性があります。

家族のサポート

家族と一緒に運転することで、危険性を実感させることができます。

免許返納の際には、車のない生活を試し、そこで生じる問題を家族と十分話し合っ
て、解決してから運転をやめるように計画して実行してください。

免許を自主返納した場合に利用できるサービスもあります。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

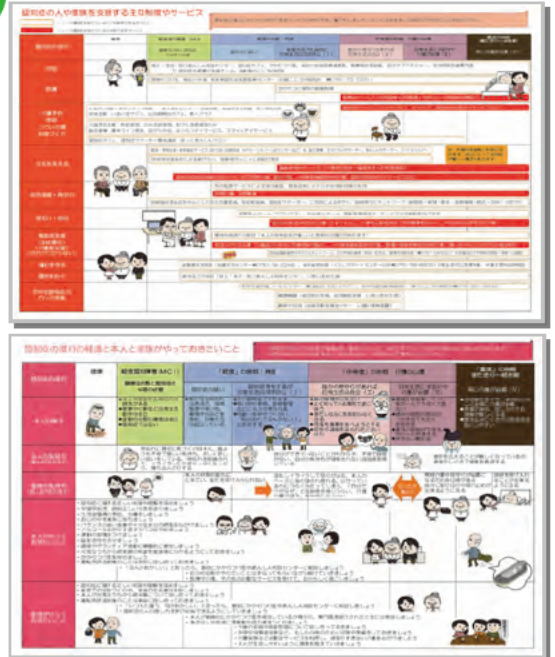


第三者からの助言

本人の拒否が強いときは、かかりつけ医から運転をやめるよう助言してもらうことが効果的です。信頼できる人からのアドバイスは、本人にとって受け入れやすい場合があります。どうしても難しい場合は、市内のあんしん相談センターや警察に相談してみましょう。

のみ認知症あんしん帳～本誌概要版～

能美市認知症ガイドブック概要版として、認知機能に問題がない頃から軽度認知障害の時期、そして認知症を発症してからのそれぞれの状態に合わせて、どのような準備や予防のとりくみをしていくとよいか、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを利用できるかをわかりやすく説明しています。市内のあんしん相談センター等で配布しています。



認知症ガイドブック～認知症かな？と思ったら～ 第4版

2013年2月28日 第1版第1刷発行
 2019年3月29日 第2版第1刷発行
 2022年3月31日 第3版第1刷発行
 2026年3月31日 第4版第1刷発行
 [発行者] メモリーケア・ネットワーク能美

認知症ガイドブック
 ホームページ→



事務局：能美市健康福祉部いきいき共生課

〒923-1297 能美市来丸町 1110 能美市役所

[企画・編集] メモリーケア・ネットワーク能美

[協力] 石川県立こころの病院院長 北村 立
 恵仁クリニック院長 村井 裕

[イラスト・構成]

小野 梨沙

参考文献 並びに 推薦図書

- 「かかりつけ医」のための認知症診療ガイド 遠藤 英俊 著 医薬ジャーナル社 発行
- 専門職後見人と身上監護 民事法研究会 上山 泰 著 株式会社民事法研究会 発行
- 認知症介護 介護困難症状別ベストケア 50 本間昭&六角僚子 著 小学館 発行
- 認知症診療の進め方—その基本と実践— 長谷川和夫 編著 永井書店 発行
- 認知症 専門医が語る診断・治療・ケア 池田 学 著 中公新書 発行
- 認知症ぜんぶ図解 知りたいこと・わからないことがわかるオールカラーガイド
三宅 貴夫 著 メディカ出版 発行
- 認知症の方の在宅医療 苛原 実 編著 南山堂 発行
- 福祉マップ改訂第8版・第10版 石川県保険医協会 発行
- やさしい患者と家族のための認知症の生活ガイド 国立長寿医療研究センター
内科総合診療部長 遠藤 英俊 著 医薬ジャーナル社 発行
- 最新老年看護学第3版 2017年版 水谷信子監修 日本看護協会出版会 発行

家族がつくった「認知症」早期発見の目安



日常の暮らしの中で、認知症ではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみるとよいでしょう。

もの忘れがひどい

- 1 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2 同じことを何度も言う・問う・する
- 3 しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

人柄が変わる

- 11 些細なことで怒りっぽくなった
- 12 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13 自分の失敗を人のせいにする
- 14 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

理解・判断力が衰える

- 5 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 6 新しいことが覚えられない
- 7 話のつじつまが合わない
- 8 テレビ番組の内容が理解できなくなった

不安感が強い

- 15 ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17 「頭が変になった」と本人が訴える

時間・場所がわからない

- 9 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10 慣れた道でも迷うことがある

意欲がなくなる

- 18 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20 ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、いやがる

(公益社団法人認知症の人と家族の会 作成)

あんしん相談センター

根上地区



根上あんしん相談センター

運営は能美市立病院が行います
場所:大浜町ノ35番地1(白寿会館1階)
電話:0761-55-5626
FAX:0761-55-5627

寺井地区



寺井あんしん相談センター

運営は社会福祉法人能美市社会福祉協議会が行います
場所:寺井町た8番地1(ふれあいプラザ2階)
電話:0761-58-6117
FAX:0761-58-6733

辰口地区



辰口あんしん相談センター

運営は社会福祉法人陽翠水が行います
場所:緑が丘十一丁目49番地1(G-Hills 内)
電話:0761-51-7771
FAX:0761-51-7783